

暮らし

苫小牧調停協会の無料相談

交通事故、金銭、離婚、相続などの相談
 10月16日(火) 10時～18時 直接会場へ
 所 市民活動センター

詳 日本調停協会連合会苫小牧調停協会
 問 (32) 3295 市安全安心生活課 問
 (32) 6304

納税通知書封筒の掲載広告を募集

平成25年度の4月から6月までに発送する納税通知書の封筒(裏面)に広告を掲載する企業、団体を募集します

【対象となる封筒】 ● 固定資産税・都市計画税(土地・家屋分、償却資産分) ● 市民税・道民税(普通徴収) ● 軽自動車税

※ いずれも縦12cm×横23cm

【募集広告枠・金額】 ● 封筒の裏面2枠 縦7cm×横8cm 1枠11万円以上(税込み)
 ● 色Ⅱ刷り色と同じ単色 ● 発送通数Ⅱ約12万通(平成24年度実績)

【募集条件など】 ● 市広告掲載要綱および広告掲載基準を順守 ● 広告の原稿・版下作成まで広告主が負担 ● 応募者多数の場合は提示価格が高い順に決定

【詳】10月5日(金)～26日(金)に資産税課(市役所2階)にある所定の申込用紙に必要事項を記入し直接 資産税課 問(32) 6267

施設の利用・営業終了日について

■ 金太郎の池レストハウス、貸しポート

【終了日】10月31日(水)

10月の無料相談

| 内容・会場 | と き |
|--|---|
| | 申し込み・詳細 |
| 総務省行政相談所 国の行政全般についての相談 市役所2階談話室 | 1日(月) 13時～16時 直接会場へ 市民自治推進課 問32-6152 |
| 一日合同行政相談所 法律、不動産、年金、健康保険、労務、行政一般など イオンモール苫小牧 | 5日(金) 11時～16時 直接会場へ 北海道管区行政評価局 問011-709-1803 |
| 一日こども相談 18才までの子どもとその家族に関するあらゆる相談 市役所1階 | 17日(水) 10時～16時 申し込み 電話で室蘭児童相談所 問0143-44-4152 市子育て支援課 問32-6369 |
| 法律無料相談 弁護士による法律に関する相談 市民活動センター | 28日(日) 9時～12時 申し込み 21日(日) 10時～15時 男女平等参画推進協議会 問32-3610 市男女平等参画課 問32-3544 |
| 行政書士会くらしの無料相談会 遺言、相続、成年後見人制度 市民活動センター | 25日(木) 13時30分～19時 申し込み 電話で山崎行政書士事務所 問36-5633 社会福祉協議会 問32-7111 |
| 困りごとなんでも相談 いじめ、差別、家庭内暴力、不動産・金銭トラブルなど 札幌法務局苫小牧支局2階 | 18日(木) 9時30分～12時30分 申し込み 電話で 予約 申し込み順 札幌法務局苫小牧支局 問34-7151 |
| 法律相談 岡 聖子 弁護士 | 26日(金) 9時30分～12時(1人20分程度) 定員 7人 申し込み順 |
| 無料市民相談 市民相談所(市民活動センター) | 申し込み 1日(月)から市民活動センターで内容を話して相談券を受け取ってください。来られない場合はご連絡ください |
| 夜間心配ごと相談 | 9日(火) 18時～20時 家庭、離婚、相続、金銭貸借などの問題 ※直接市民活動センターへ |
| | 市民相談所(問32-7111)では、平日の8時45分から17時15分まで心配ごと相談を受け付けています |

■ 緑ヶ丘公園スケートボード広場
降雪が確認されるまで利用できません

■ 市営パークゴルフ場

【所終了日】 ● 明野北公園・日の出公園 10月31日(水) ● 苫小牧川 11月4日(日) ● 勇払ファミリー公園 11月8日(木) ● 緑ヶ丘公園 11月15日(木) ● 拓勇公園 11月20日(火) ● はまなす町 11月上旬 ※ 美原町はプレーが可能な期間は利用できません

【詳】緑地公園課 問(32) 6509

霊園内のトイレ・水取場の閉鎖

高丘霊園、高丘第二霊園のトイレと水取場は、凍結防止のため11月から来年5月上旬まで使用できません。霊園管理事務所も同期間は閉鎖します。また、春の彼岸時を除き霊園内の除雪は行いませんのでご注意ください

季節雇用の方は国民年金関係の届け出を

● 雇用期間が満了し、無収入または雇用保険の特例一時金など一定以下の収入しか見込めない方で、配偶者が厚生年金保険か各種共済組合に加入している場合は、第3号被保険者該当届を配偶者の事業所に提出してください。政府管掌の健康保険の場合は、加入と同時に手続きが済みます ● 技能講習を受講するなど日額3千612円以上の雇用保険を継続して受給する期間は、第3号被保険者には該当しないので、国保課(市役所1階20番窓口)に第1号被保険者該当届書を提出してください。また、厚生年金加入後も配偶者の被扶養者になっている場合は配偶者の事業所に報告してください

【詳】苫小牧年金事務所 問(36) 6135
 市国保課 問(32) 6429

広告